新宿区高齢者配食サービスのご案内

65歳以上で一人暮らし等の高齢者に、昼食(弁当)をお届けします。

■対象者

- 65歳以上で、次のいずれかに該当する方
 - ① 一人暮らしの方、または65歳以上のみの世帯の方
 - ② 家族と同居しているが、日中①の状態となる方

■内容

食事の支度が困難な方に、安否確認を兼ねて、昼食(弁当)をお届けします。

- ※ おかずのきざみ・おかゆも対応できます。
- ※ 弁当は手渡しが原則のため、利用者不在の場合には、弁当をお渡しすることはできません。

【利用曜日】

月曜日~金曜日の希望する曜日(12/29~1/3除く)

【配送時間】

午前10時から12時30分

■費用

- 1食 500円
- ※ チケット制になります。事業者の初回訪問時に、10枚綴り(5,000円) のチケットを購入してください。(1食=1枚)
- ※ 配食を中止・変更する場合は、前日(利用日が月曜日の場合は前週の土曜日) の正午までに、事業者に直接連絡してください。 (これ以降の連絡の場合、1食分の料金がかかります。)

■必要な手続き

以下の窓口で、申請書にご記入いただくなど、必要な手続きをしてください。

- 新宿区 福祉部 高齢者支援課 高齢者相談第一係 第二係
- お近くの高齢者総合相談センター
- お近くの特別出張所

【問合せ先】

新宿区 福祉部 高齢者支援課 高齢者支援係

電 話:5273-4305(直通)

FAX: 5272-0352